

株式会社 青森資源

令和5年度環境活動レポート

(対象期間：令和4年11月～令和5年10月)

～限りある資源を大切に～
持続可能な社会の実現に貢献していきます。



作成日： 令和6年1月31日

作成者：安全衛生委員長
石川 直樹

株式会社 青森資源 環境経営方針

株式会社 青森資源は、青森県全域で稼働し、地域社会に貢献する「リサイクルワンチーム 青森資源」を会社経営の基本理念とする。

環境理念

昨今の自然資源の枯渇や地球温暖化等の環境悪化に鑑み、企業としての社会的な役割を果たすため、経営における課題とチャンスを見極め、資源循環技術を活かして全職員が一丸となり豊かで美しい未来の実現に向けて、積極的に努力してまいります。

- 一. 地球環境を守ります
- 二. 資源循環を進めます
- 三. 産業廃棄物を適正に処理します

行動指針

1. 金属、自動車及び受入廃棄物の再生資源化の推進、廃棄物の削減
2. 二酸化炭素等の排出抑制
3. 節水、水の効率的利用及び水質汚濁防止等の推進
4. グリーン購入・販売の取組
5. 化学物質使用量の削減の取組
6. 環境関連法令の遵守
7. 環境美化など地域社会への貢献活動の実施
8. 環境経営の継続的改善



株式会社青森資源は持続可能な社会の実現に貢献していきます

制定日：平成25年4月10日

改定日：令和元年11月10日

改定日：令和4年2月1日

株式会社 青森資源

代表取締役 加賀谷 栄徳

SDGsへの取組み

株式会社青森資源は2015年9月、ニューヨークの国連本部で「国連持続可能な開発サミット」において「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」＝SDGsが採択されました。それに則り、私たちは事業活動を通じて持続可能な社会に貢献して参ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



当社では全社員を対象に健康診断や始業前に健康チェックを実施し、保健師の健康相談を実施し、全社員が健康で働ける環境づくりをしております。



当社では全社員を対象に災害訓練（人命救護・消火器使用等）、実業務に則した適切な資格取得をさせる事業を通じてリサイクルプロ集団としての株式会社青森資源を目指しております。



当社では性別関係なく、女性も責任ある役職に積極登用するなどして女性活躍企業を目指しております。



当社では営業車等に電気自動車やハイブリッド車両を採用し、積極使用して環境に配慮した事業展開を行っております。



当社では中古部品の販売や中古品の販売を通じて、3RはReduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つのRの総称であり、Reduce（リデュース）は、製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。Reuse（リユース）は、使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること。Recycle（リサイクル）は、廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。これらを実践しております。

令和3年4月1日

株式会社青森資源 安全衛生委員長 石川 直樹

BCP（事業継続力強化計画）への取組

株式会社青森資源では、「地域に役立つこと」を基本理念として事業を行っており、今年度よりBCP（事業継続力強化計画）を取り入れ取組を進めております。

1. BCP（事業継続力強化計画）取組する上での当社が担う役割

1) 地域雇用の担い手である

従業員はほとんどが青森市内に居住している。

2) 地域経済の一員である

当社の事業は静脈産業で、エッセンシャルワーカーとして地域社会に不可欠な事業である。生産に必要な再生資材を適正価格で供給したり、良質な自動車中古部品を新品部品より安価で提供したりすることも同様である。

3) サプライチェーン（供給網）の一員である

廃棄物を「不要物」としてではなく、「循環資源」として社会に供給する役割を担っている。具体的には「いかに環境に配慮しつつ、再資源化するか、にかかっている。

このように、廃棄物を環境に配慮した再資源化することで、環境負荷を減らしつつ、地域に資源資材を供給している。そしてこの事業活動は、天然資源の採掘削減に採掘現場の環境保護や、生産時のCO₂排出を減らすことに繋がり、自然環境や生活環境を守ることへとつながっている。

2. 当社がBCP（事業継続力強化計画）取組む目的

1) 人命の優先保護

人命保護を最優先として、社員とその家族の生活と安全を守る。

2) 地域社会の維持

地域社会の一員として、安全と維持に貢献する。そのためにも、平時から行っている廃棄物処理と再資源化を、災害発生時にも継続できる体制を構築する。

3) サプライチェーンとしての役割

静脈産業として、廃棄物処理と再生資源の供給を継続できる体制を構築する。

II 組織の概要

1 名称及び代表者名

株式会社 青森資源
代表取締役 加賀谷栄徳

2 所在地

030-0955

青森市大字駒込字桐ノ沢121番地3

3 環境管理責任者及び担当者

安全衛生委員会委員長 石川直樹

事務局担当者 総務課長 甲田拓也

TEL 017-741-5252

フリーダイヤル 0120-8919-82(ハヤクイクパーツ)

E-mail kagaya@aomorishigen.co.jp

FAX 017-741-5256

4 事業活動の内容

再生資源回収業、産業廃棄物収集運搬業(積替えあり)
産業廃棄物処分業、一般廃棄物収集運搬業(積替えあり)
特別管理産業廃棄物収集運搬業(積替えあり)
中古自動車販売業、中古自動車部品販売業
中古リサイクル品販売業務
自動車の中古パーツ輸出業務
中古鋼材の販売業務

5 事業規模

資本金 1,000万円

活動規模

	単位	令和5年	令和4年	令和3年
自動車部品販売数	個	24,838	32,242	102,817
メタルリサイクル販売	t	26,420	21,049	19,362
売上高	百万円	1,755	1,514	1,055
従業員数	人	44	43	42
敷地面積	m ²	29,477	29,477	29,477
積替え保管施設の面積	m ²	71.1	71.1	71.1
積替え保管施設の保管上限	kg	10,041	10,041	10,041

6 対象範囲(認証・登録範囲)

株式会社 青森資源の全組織及び活動

7 あおもりecoにこオフィス

女性活躍企業

健康宣言登録推進事業所

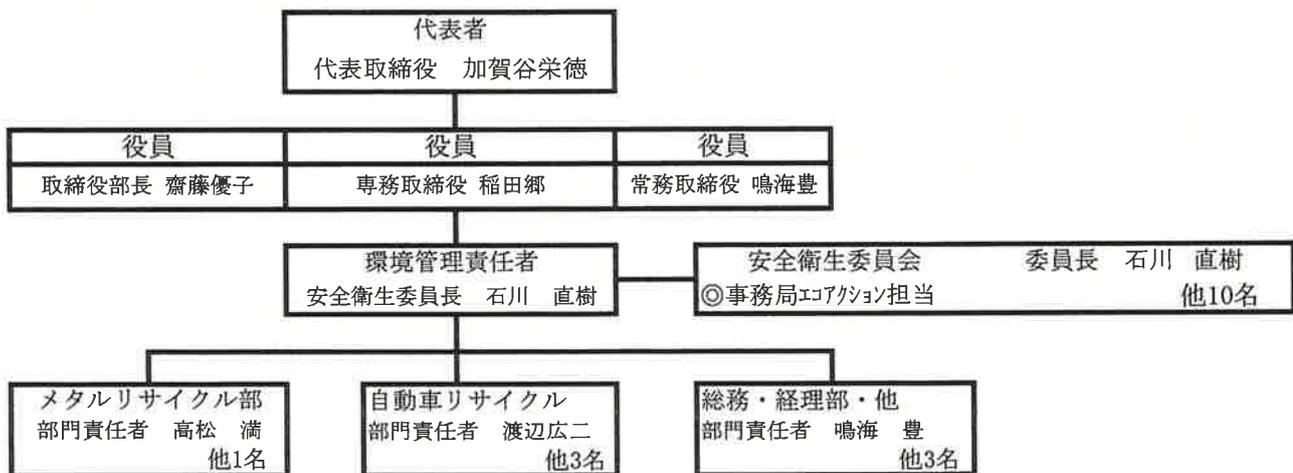
Plastics Smart

あおもり健康づくり実践企業

8 環境活動レポートの対象期間

令和4年11月～令和5年10月

9. EA21実施体制図



環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者 役員	環境経営方針の策定 経営における課題とチャンスの明確化、実施体制の構築 環境管理責任者の任命 代表見直し
環境管理責任者	EC21総括責任者 環境経営システムの構築・運営・代表者への報告
安全衛生委員会	取組・教育・訓練等の実施、確認 EA21書類等作成
メタルリサイクル部	産業廃棄物の収集運搬種類ごとの月別記録(マニフェスト管理分) 産業廃棄物の処分の月別集計(マニフェスト管理分) 有価物の月別記録(各社別等) 一般廃棄物の月別集計(事務所・受託分) 学校・施設・町内会等の有価物の受入れの月別集計
自動車リサイクル部	廃自動車の受入れの月別集計 中古部品の月別販売数量集計 フロンガスの月別集計 月別売上の集計
総務・経理部・他	電気・水道・ガス・ガソリン・軽油・灯油の月別集計 段ボール・コピー用紙の月別集計

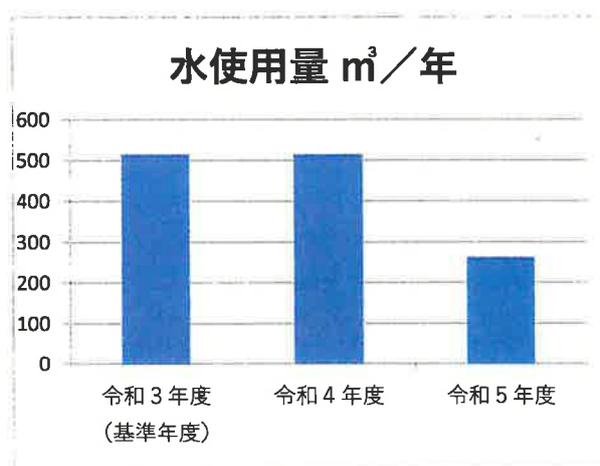
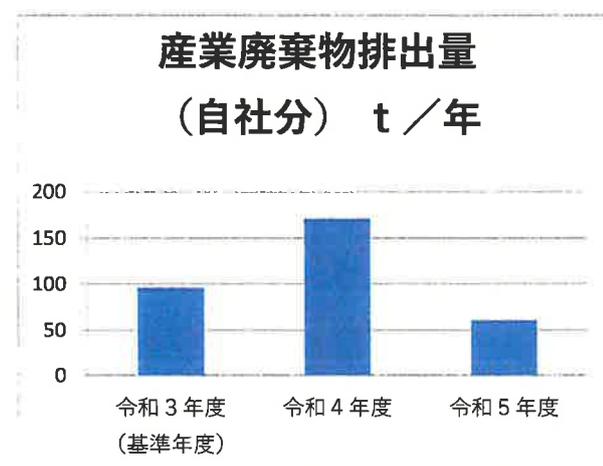
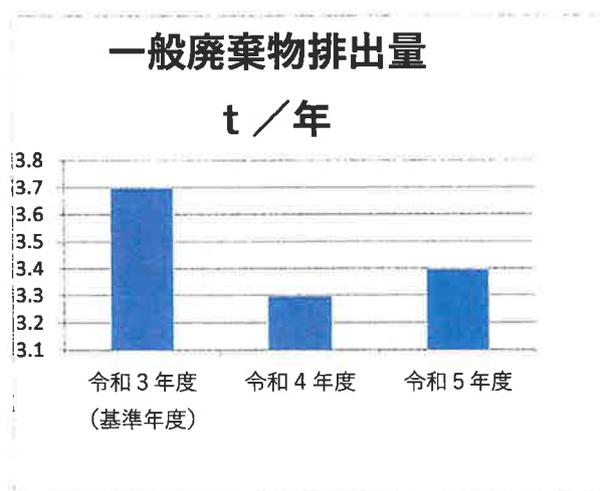
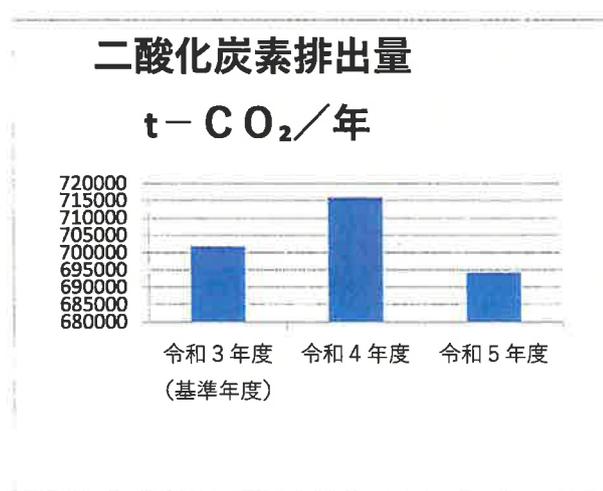
Ⅲ 環境目標とその実績

1 主な環境負荷の実績

表 1 主な環境負荷等の実績

項目	単位	令和3年度 (基準年度)	令和4年度	令和5年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	702,077	716,122	694,384
一般廃棄物排出量	t/年	3.7	3.3	3.4
産業廃棄物排出量 (自社分)	t/年	97	172	62
水資源投入量	m ³ /年	243	13,399	3,209
化学物質使用量 (フロン回収量)	t/年	517	517	267

(注) 購入電力の二酸化炭素排出量の算定に使用した排出係数は、R4.1.7 環境省公表、東北電力(株)の調整後排出係数0.523kg-CO₂/KWhです。



2 環境目標の設定

(令和4年度～令和6年度)

コア指標	環境方針	環境目標項目	責任部門	削減率又は増加率 (%)	基準年度	年度毎目標値 (基準年度に対する削減(増加率))			中長期の目標
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	
				単位	基準値				令和4年度～令和6年度
二酸化炭素排出量	省エネルギーの推進	電力の削減	環境委員会	削減率 (%)	令和3年度	2	3	4	4
				kwh	191,572	185,825	183,909	183,909	183,909
		灯油の削減	環境委員会	削減率 (%)	令和3年度	2	3	4	4
				L	4,579	4,442	4,396	4,396	4,396
		LPGの削減	環境委員会	削減率 (%)	令和3年度	2	3	4	4
			kg	48	47	46	46	46	
		ガソリンの削減	環境委員会	削減率 (%)	令和3年度	2	3	4	4
				L	13,856	13,440	13,302	13,302	13,302
		軽油の削減	環境委員会	削減率 (%)	令和3年度	2	3	4	4
				L	216,985	210,475	208,306	208,306	208,306
	二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量の削減	環境委員会	削減率 (%)	令和3年度	2	3	4	4
				kgCO ₂	667,849	8,668,345	8,581,155	684,824	684,824
廃棄物排出量	一般廃棄物の削減	ごみの削減	総務部	削減率 (%)	令和3年度	2	3	4	4
				kg	3,296	3,230	3,197	3,164	3164
	産業廃棄物の削減	産業廃棄物の削減(自社分)	総務部	削減率 (%)	令和3年度	2	3	4	4
				t	98	96	95	94	94
	リサイクルの向上	再資源化率	総務部	再資源化率 (%)	令和3年度	98	98	98	98
				(%)	98				
水使用量の削減	節水	節水	総務部	削減率 (%)	令和3年度	2	3	4	4
				m ³	25,344	24,584	24,330	24,330	24330.24
化学物質	化学物質使用量の削減の取組	化学物質の管理推進	総務部	削減率 (%)	令和3年度	・化学物質を使用する場合は、漏洩等が無いよう適正に管理し、定期的に確認します。			左に同じ
				kg	-				
受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮	金属、自動車及び受入廃棄物の再生資源化の推進	再生自動車部品販売	自動車リサイクル部	増加率 (%)	令和3年度	2	3	4	4
				個	102,817	104873	105902	106930	106930
		メタルリサイクル部品販売	メタルリサイクル部	増加率 (%)	令和3年度	2	3	4	4
				t	19,362	19749	19943	20136	20136
地域貢献	地域貢献活動の推進	清掃活動等	環境委員会	増加率 (%)	令和3年度	2	3	4	4
				件数	12	12	12	13	13

(注) 購入電力の二酸化炭素排出量の算定に使用した排出係数は、R4. 1. 7 環境省公表、東北電力㈱の調整後排出係数0.521kg-CO₂/KWhです。

3. 環境目標の実績

表3 当該年度の環境目標の達成状況等 ※削減(増加)率は2年度比です。

項目	単位	基準年度	当該年度（令和4年11月～令和5年10月）			環境目標の達成状況	
		令和3年度	削減(増加)率(%) ※	目標値	実績値		
二酸化炭素排出量	kgCO ₂	667,849	2	694,121	694,384	×	
電力	kwh	191,572	2	187,741	214,829	×	
灯油	ℓ	4,579	2	6,462	8,336	×	
LPG	kg	48	2	47	43	○	
ガソリン	ℓ	13,856	2	8,915	9,420	×	
軽油	ℓ	216,985	2	212,645	205,073	○	
水使用量	m ³	24,376	2	23,888	3,209	○	
一般廃棄物排出量（自社分）	kg	3,760	2	3,685	3,381	○	
産業廃棄物排出量（自社分）	t	98	2	96	61.5	○	
受託した廃棄物の再利用率	自動車	個	102,817	2	104,873	24,838	○
	メタル	t	19,362	2	18,360	26,420	○
地域貢献	%	12	2	12	12	○	

注) 購入電力の二酸化炭素排出量の算定に使用した排出係数は、R4.1.7 環境省公表、東北電力㈱の調整後排出係数 0.521kg-CO₂/KWh です。

IV. 環境活動計画、取組結果とその評価、次年度の取組内容

1. 環境活動計画、取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎重点項目

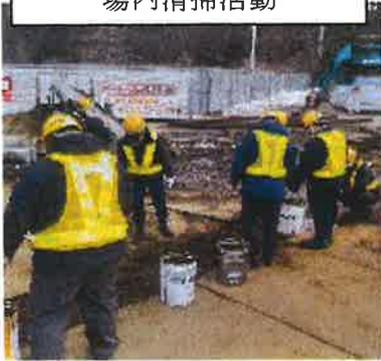
環境目標項目	取組内容	実施状況の評価	取組結果及び次年度の取組内容
再生資源化の推進	①廃棄物受入の再生ルートの調査	○	取引業者へスクラップEGが輸出EGとして出荷(資源の有効活用)
	②分別制度の向上のため各置場への分別保管の徹底	○	明確な保管の為、積込時のスピードアップ
	◎③自動車中古部品の販路拡大	○	海外のバイヤーの販売の増加及びヤフオクへの販路拡大 ◎東南アジアコンテナ輸出
	④廃油のリサイクル	○	整備工場へ燃料として売却
	⑤廃バッテリーのリサイクル	○	買取り業者へ売却する。
	⑥場内のパーツコンビニ部品のアイテム増大	○	整備工場以外の販売の増加にも力を入れてゆく。
二酸化炭素の排出抑制・燃料使用量の削減	①無駄なアイドリングストップの実施	○	無駄なアイドリングストップの実施を行って、軽油とガソリンの使用量を削減しよう。
	②事前に地図で運搬ルートを確認する。	○	最短ルートで運搬できる。
	③エコドライブ実施による燃費の向上	△	エコドライブの実施をしているので、軽油とガソリンの使用量を削減できたが、業務量が増えたため、消費量が増加した。
	④車両、重機、設備の日常点検、適正な設備の実施	○	損傷の早期発見ができ、修理が出来るようになった。引き続き継続する。
	⑤低燃費車、電気自動車等の購入	○	電気自動車1台、ハイブリッド車3台購入
	⑥エアコンの省電力設定	○	温度を適切に設定し、省電力に配慮した。
電力消費の削減	①使用しない電力は、こまめに消す。	○	今後も電力消費の削減に努めます
	②空調の適正温度(冬20度 夏28度)による電力削減	○	
	③休憩時間はコンプレッサーやプレス機の停止	○	
	④夏は自然風を取り入れる。	○	
	⑤長期休暇時は自動販売機の電源を切る	△	
廃棄物排出量の削減	①焼却ゴミの減量化	○	毎日分別してリサイクル
	②コピー用紙の再利用	○	裏面利用及び梱包資材に再利用する事により購入量削減
	③受入廃棄物のリサイクル	○	廃車からの説明書、雑誌等をリサイクルする。
	④梱包資材の再利用の徹底	○	購入量の削減をすすめる。
	⑤廃タイヤよりホイールを外し有価物にする。	○	廃棄の量が削減された。
	⑥廃タイヤを燃料として使用	○	温泉施設にて燃料として売却。処分量の削減を図る。
	◎⑦廃作動油の再利用	○	◎有価売却
水使用量の削減	①設備の管理、配管の破損が無いように点検する。	△	節水に取り組んでいる。
	②節水ステッカーを張り意識改革をする。	○	
	③水の流しっぱなしをなくする。	○	
油水分離槽等の点検管理	①油水分離槽に、浮き油の有無などの点検管理の徹底	○	計画に従い適正に実施した。 次年度も取組を継続する。
	②油水分離槽の油、汚泥が発生した場合 吸着マット等の処理及び維持管理	○	
	③浄化槽排水などの適正管理 (地下浸透による処理、機能点検の専門業者への委託管理)	○	
	④場内で油等が駒込川に流入しないよう川岸の見回りの実施	○	
	⑤場内に油等の汚れがあれば、油分解液及び分解粉で処理	○	

2 環境活動の状況

梨の木道清掃活動



場内清掃活動



社会貢献活動



機械での事故防止の講習会



事務所前緑化活動



防災訓練



V 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

廃棄物処理法、自動車リサイクル法等、環境関連法規は、定期的に遵守状況を確認しております。環境関連法規に関する違反は過去1度も有りませんでした。

外部からの苦情も無し、関係機関からの違反等の指摘もありませんでした。

VI 代表者による全体評価と見直しの結果

4年前より続いているコロナウイルスのが第5類へ移行し、経済もコロナ禍以前の状態に戻らず、世界経済が大きく揺るがされている中で、ウクライナとロシアの戦争、イスラエルのガザ地区への戦闘の長期化により、世界の流通が影響を受けている。自動車に関しては、コロナ禍の部品等の品不足は落ち着き、戦争に伴い金属相場が高騰。下取り車等は自社オークションへ出す自動車ディーラーが多くなってきて、廃自動車の発生が少なくなり、仕入れ額も高騰し、1台より割り出せる利益も減少傾向にあり、また、依然として新車の納期が長いために廃自動車の発生率も少なく、県内や他県の同業他社と少ないパイを奪いあいをしている状況であります。メタルリサイクル部は廃棄物の排出先と建物も解体現場が減少、それに伴い引取も減少しています。

金属スクラップの相場が高騰していることで利益確保一方で、資源価格高騰による搬入量の増加や他県への鉄スクラップの引取により、稼働率が前年より更に増加し、二酸化炭素や燃料、電力が増加し、基準年と比較すると達成率が減少している状況である。来年度は今年以上に燃料や電力の節約に努め、達成するようにしたい。従業員一丸となって、二酸化炭素の排出量の削減、廃棄物の排出量の削減に引き続き努め、環境課題と地球環境の保護に貢献できる企業を目指していきます。

4. 受託、または受領した廃棄物、再生資源等の処理量等

(1) 産業廃棄物

○ 収集運搬量、処理量等をご記入ください。

(i) 収集運搬

廃棄物の種類	単位	収集運搬量
金属くず	t	669.57
木くず	t	26.88
廃プラスチック類	t	652.11
汚泥	t	0.73
廃油	t	7.32
廃アルカリ	t	6.39
紙くず	t	0.01
ガラス・陶磁器くず	t	42.40
がれき類	t	6.99
引火性廃油	t	4.11
水銀使用製品	t	15.96
合計	t	1,432.46

(ii) 中間処理

	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量
中間処理	金属くず	切断・圧縮	t	644.59
	木くず	破碎	t	20.97
	廃プラスチック類	切断・圧縮・	t	640.47
	廃油	圧縮・分離	t	1.42
	ガラス・陶磁器くず	圧縮・破碎	t	0.39
	水銀使用製品	破碎	t	3.24
再資源化等	金属くず	売却(製鋼原料)	t	644.59
	木くず	売却(チップ)	t	20.97
	廃プラスチック類	売却(燃料)	t	640.47
	水銀使用製品	破碎	t	3.24
	廃油	売却(燃料)	t	1.42
	小計		t	1,310.70
合計		t	1,311.09	

(iii) 最終処分

廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量
		t	
		t	
		t	
合計		t	

(iv) 中間処理後の産業廃棄物（最終処分・中間処理・再資源化等）

産業廃棄物	中間処理後の 最終処分	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量等
		ガラス・陶磁器くず	安定型最終処	t	0.39
				t	
				t	
		小計			t
	再資源化等	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量等
		水銀使用製品	再生(原料化)	t	3.24
		金属くず	売却(製鋼原料)	t	644.59
		木くず	売却(チップ)	t	20.97
		廃プラスチック類	売却(燃料)	t	640.47
廃油		売却(燃料)	t	1.42	
合計	小計			t	1,310.70

○ 収集運搬量、処理量等を単位（「t」「kg」または「m3」）を付けてご記入ください。

(i) 収集運搬

(2) 一般廃棄物

廃棄物の種類	単位	収集運搬量	
可燃ごみ	kg	3,370.00	
不燃ごみ			
資源ごみ（			
合計	資源ごみ（		
家庭系	その他：		
	その他：		
			3,370.00
	可燃ごみ		
	不燃ごみ		
	資源ごみ（		
合計	資源ごみ（		
し尿・汚泥	その他：		

(ii) 中間処理

	再資源化等	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量・処分量
		可燃ごみ			
		不燃ごみ			
		資源ごみ（			
		資源ごみ（			
		その他：			
		その他：			
		小計			
		合計			
		中間処理後の 最終処分			
合計					

(iii) 最終処分

廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量
不燃ごみ			
焼却灰			
その他：			
その他：			
合計			

再生資源の種類

(3) 再生資源の回収・収集等

	単位	回収・収集等運搬量
金属	t	19,362
古紙	kg	20,620
ペットボトル	kg	3,590
その他：		
その他：		

○ 再生資源の種類毎に処理又は加工方法等をご記入ください。

○ 再資源化量及び最終処分量を単位（「t」「kg」「台」「個」など）を付けてご記入ください。

再生資源の種類

(4) 再生資源の再資源化等

ペットボトル	処理又は加工等方法	単位	
金属		kg	
古紙		kg	
ペットボトル		kg	

その他：			
その他：			

再資源化量	最終処分量

VII. 廃棄物処理に係る組織の概要

事業所名	株式会社青森資源		
代表者名	代表取締役 加賀谷栄徳		
所在地	青森市大字駒込字桐の沢121-3		
環境管理責任者	石川 直樹		
エコアクション2.1担当者	甲田 拓也		
連絡先	電話	017-741-5252	ファクス 017-741-5256
	E-mail	kagaya@aomorishigen.co.jp	
	URL	http://www.aomorishigen.co.jp	
事業活動の内容	再生資源回収業、金属、非鉄金属、古機械工具器具備品類の買取り及びリサイクル業 産業廃棄物の収集運搬及び処分、特別管理収集運搬、 一般廃棄物の収集運搬、中古自動車買取販売、中古自動車部品の販売		
法人設立年月日	1978/7/21	資本金	1000万円 売上高 1514 百万円
許可名/許可番号		年月日	事業計画・事業の範囲（事業区分、廃棄物の種類）
古物商 第2101001427	許可	昭和56年1月28日	再生資源回収業、金属、非鉄金属、機械工具器具類の買取り及びリサイクル業
産業廃棄物収集運搬(青森県)	許可	令和2年11月16日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、家畜ふん尿、家畜の死体、ばいじん、政令第2条第13号廃棄物（これらのうち、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類に限る。）及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）
第00200009602号	有効	令和9年10月11日	
産業廃棄物収集運搬(青森市)	許可	令和2年10月21日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、家畜の死体、ばいじん、政令第2条第13号廃棄物（これらのうち、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）
第10812009602号	有効	令和9年10月11日	
産業廃棄物処分業(青森市)	許可	令和3年7月6日	切断：廃プラスチック類（廃タイヤに限る）、金属くず/圧縮：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず/破砕：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）/圧縮分離：廃油、廃プラスチック類、金属くず（廃オイルエレメントに限る。）/切断分離：金属くず、廃プラスチック類（コールドタール固形に限る。）/熔融固化：廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。） これらのうち、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを含む。積み替え保管有。
第10822009602号	有効	令和6年12月7日	
特別管理産業廃棄物収集運搬(青森県)	許可	令和4年9月15日	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）、廃酸（pH2.0以下のもの限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、感染性産業廃棄物、廃PCB等（微量PCB汚染絶縁油及び低濃度PCB含有廃油に限る。）、PCB汚染物（微量PCB汚染物及び低濃度PCB含有汚染物に限る。）、廃石綿等、廃油（ジクロロメタンを含むことのみにより有害なものに限る。）
第00250009602号	有効	令和11年7月5日	
特別管理産業廃棄物収集運搬(青森市)	許可	令和4年7月29日	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、廃酸（pH2.0以下のもの限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、廃石綿等
第10862009602号	有効	令和11年7月5日	
産業廃棄物収集運搬(岩手県)	許可	令和1年11月28日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築または除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん及び水銀含有ばいじん等を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。
第00300009602号	有効	令和6年11月27日	
許可の内容			

産業廃棄物収集運搬(秋田県) 第00501009602号	許可	令和1年10月18日	燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)、汚泥(水銀含有ばいじん等を含む)、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む、水銀使用製品産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん(水銀使用製品産業廃棄物を含む)。これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。
	有効	令和6年10月17日	
特別管理産業廃棄物収集運搬(秋田県) 第00551009602号	許可	令和2年12月9日	廃酸(pH2.0以下のもの及びバッテリーに限る。)
	有効	令和7年12月8日	
一般廃棄物処理業(収集・運搬) 青森指令廃対第51号	許可	令和4年8月3日	可燃ごみ(厨芥類を除く)、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ゴミ「特定家庭用機器再商品化法」で定める対象機器
	有効	令和6年8月2日	
第一フロン類回収 青I-125号	許可	令和4年6月13日	第一フロン類
	有効	令和9年6月12日	
引取業 第21081000002号	許可	令和4年4月22日	使用済自家用自動車の再資源化等
	有効	令和9年4月21日	
フロン類回収業(CFC, HFC) 第21082000002号	許可	令和4年4月17日	使用済自家用自動車の再資源化等
	有効	令和9年4月16日	
解体業 第21083000002号	許可	令和1年7月1日	使用済自家用自動車の再資源化等
	有効	令和6年6月30日	
破砕業 第21084000002号	許可	令和1年7月1日	使用済自家用自動車の再資源化等
	有効	令和6年6月30日	

※積み替え保管の内容

廃棄物の種類	保管上限
汚泥、廃プラスチック類及び金属くずの混合物 (廃消火器に限る。)	594kg
汚泥	1,200kg
汚泥、廃プラスチック類及び金属くずの混合物 (水銀使用製品産業廃棄物を含み、廃乾電池に限る。)	332kg
廃油	360L
廃酸、金属くず及びプラスチック類の混合物 (廃バッテリーに限る。)	1,108kg

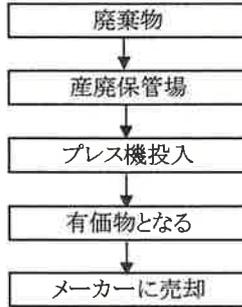
処理方法・処理工程(メタルリサイクル部)

【処理施設】

圧縮機
産廃物の種類
処理能力

三方締金属圧縮機
金属くず他
47t/日(8時間稼働)

処理工程図



【処理施設】

切断機
産廃物の種類
処理能力

マウントシャー
金属くず
49t/日(8時間稼働)

処理工程図

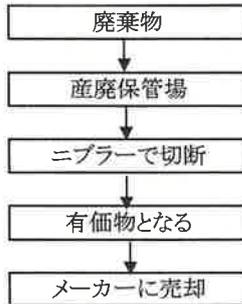


【処理施設】

切断機
産廃物の種類
処理能力

ニブラー
廃タイヤ 金属くず
金属 39t/日(8時間稼働)
廃タイヤ 160t/日(8時間稼働)

処理工程図

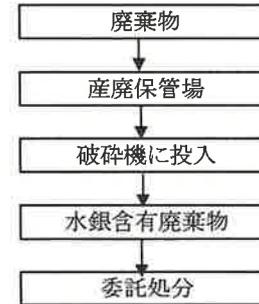


【処理施設】

破砕機
産廃物の種類
処理能力

蛍光管クラッシャー RJ2
廃蛍光管
廃蛍光管 1.9t/日(8時間稼働)
木くず

処理工程図



処理方法・処理工程(メタルリサイクル部)

【処理施設】

圧縮分離 オイルエレメント残留油回収機AKK-250EL
 産廃物の種類 廃オイルエレメント
 処理能力 3.9t/日(8時間稼働)

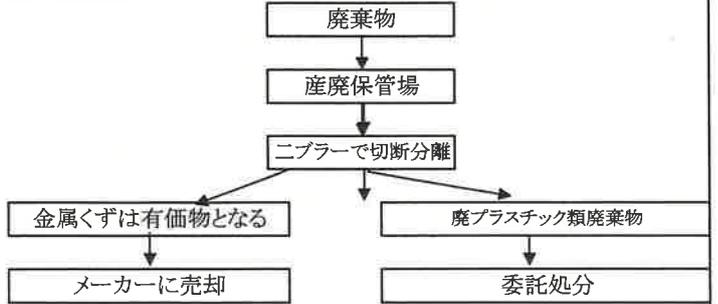
処理工程図



【処理施設】

切断分離 ニブラー
 産廃物の種類 地下タンク
 処理能力 3.9t/日(8時間稼働)

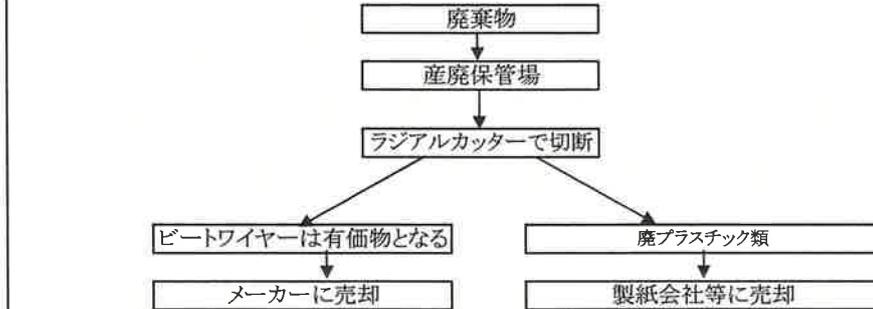
処理工程図



【処理施設】

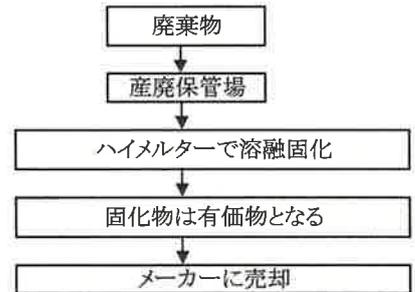
切断機 中型ラジアルカッターRC-48-16
 産廃物の種類 廃タイヤ 金属くず
 廃タイヤ(廃プラスチック類)
 処理能力 1.9t/日(8時間稼働)

処理工程図



【処理施設】

溶融固化 ハイメルター RE-E502(X)
 産廃物の種類 発砲スチロール
 処理能力 160kg/日(8時間稼働)



【処理施設】

破碎機 HB70 移動式破碎機
 産廃物の種類 廃プラ
 処理能力 4.83t/1日(8時間稼働)



【処理施設】

破碎機 HB70 KF-800(連動)
 産廃物の種類 木くず
 処理能力 2.9t/1日(8時間稼働)



● 処分料金

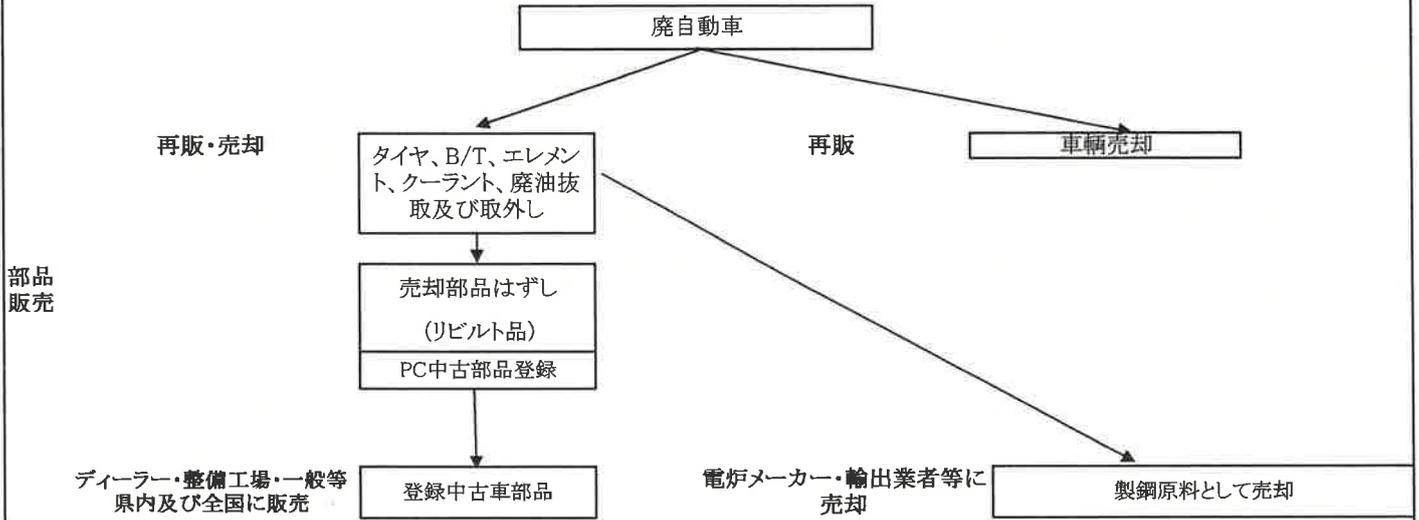
※ 収集運搬料金

※ 処理料金

→ 廃棄物によっては、有価物扱いになる場合がある。
 又、引取状態等、運搬距離、廃棄物の種類により異なるので、見積もりによる。
 → 廃棄物によっては、有価物扱いになる場合があるので、見積もりによる。

自動車リサイクル部

処理工程図



廃棄物の処理方法

1. 廃油
燃料として売却
2. 廃タイヤ
中古タイヤとして販売
温泉施設のボイラーの燃料として売却
3. バッテリー
中古バッテリーとして売却
宮城金属で鉛再生として売却
4. フロンガス
カーエアコンシステムから冷媒として使用されているフロンR12(平成7年12月31日で製造禁止)を大気中に放出することなく「フロン回収機」で回収し、処理業者によりフロンの破壊処理をしてオゾン層破壊の防止、環境保全を行う。
5. 廃エレメント
自社で金属と廃油
6. その他のゴミ
自社でプレス処理売却

※処理業者は、廃棄物処理資格・設備・経営等をチェックして委託。

- 処分料金
- ※ 収集運搬料金 → 廃棄物によっては、有価物扱いになる場合がある。
又、引取状態等、運搬距離、廃棄物の種類により異なるので、見積もりによる。
- ※ 処理料金 → 廃棄物によっては、有価物扱いになる場合があるので、見積もりによる。

組織図
環境マネジメントシステム組織図

